

## 比較・評価項目について

複数案について、これまでの住民参画による意見、専門家委員会での議論、議会調査特別委員会の意見・提言を踏まえ、評価項目ごとの評価結果に基づいて、機能や活用策等に応じ多様な観点から複数案の優位性を評価する。

- 専門家委員会委員により比較・評価する活用策を選定
- 項目数は専門家委員会委員により決定

評価項目		評価基準							
大項目	小項目								
1 全市民の財産であることへの公平性	①高次都市機能性	全市民が利用することができる活用							
	②公共性	利用者が特定（制約）されず、不特定多数の市民が利用できる活用							
2 にぎわい創出・地域活性化への貢献	③拠点性	若者の流出抑制・定住促進につながる活用							
	④集客性	市内・外から多くの人を惹きつけることができる活用							
	⑤回遊性	中心市街地の他の施設や資源と連携して、回遊性を創出することができる活用							
	⑥既存施設競合	既存施設との競合や、民業圧迫が懸念されることがない活用							
3 財政負担の軽減	⑦経済性	市の財政負担を極力少なくする活用							
	⑧収益性	民間活力の活用など、市にとって税金を含めた収益増加が期待できる施設							
	⑨柔軟性	将来の市民ニーズ、社会情勢の変化等に的確に呼応し、柔軟に利活用できる活用							
4 関連計画との整合性	⑩周辺環境との調和	周辺の歴史・文化環境と調和し、地域の魅力を高めることができる活用							
	⑪公共施設経営	40年間(令和36年度)で、施設面積約29%を目標とする公共施設経営(ファシリティマネジメント)への貢献が期待できる活用							

○:効果がある、期待できる、評価する

△:普通

×:効果がない、期待できない、評価しない